令和７年度　給付奨学生募集要項

１　応募資格

富山県の高等学校（特別支援学校の高等部を含む）に在籍する第３学年の生徒とし、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難である者。

２　推薦の条件

(1) 家庭の事情で経済的援助が特に必要であること。

(2) 向学心に富み学業に耐えうる者であること。

(3) 生徒会活動（部活動も含む）に意欲的な者であること。

＊ 他の奨学金との併給も可。

３　奨学金給付の内容

(1) 給付金額　　奨学生一人に対し10万円を給付します。

(2) 募集人数　　40名

４　応募の手続き

1. 提出書類

①給付奨学生申請書・・・・・・・・・（給奨学様式１）

②高等学校等給付奨学生推薦書・・・・（給奨学様式２）

③成績証明書・・・・・・・・・・・・・学校の様式で厳封したもの

(2) 応募期間　　令和７年４月１日（火）～令和７年５月３０日（金）【必着】

(3) 書類提出先

〒939-8084　富山市西中野町１－１－１８　　オフィス西中野内

公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部 宛

TEL　076-464-3703　　　FAX　076-464-9818

＊個人情報保護とのかかわりもありますので、取扱・送付に十分ご配慮願います。

５　奨学生の選考

富山支部の教育振興事業選考委員会の選考を経て支部長が決定し、学校長を経由して本人へ通知します。

６　給付金交付

給付金は、９月以降、学校長より生徒本人（保護者同伴）に手交します。

７　成果報告書の提出

奨学金の給付を受けた者は給付後１月末日まで、学校を通して給付奨学生成果報告書（給奨学様式３）を富山支部長に提出することとします。

８　奨学金の返還

奨学生が、次の事項のいずれかに該当したときには、ただちに給付金を返還するものとします。

(1) 休学または退学したとき

(2) 奨学生としてふさわしくない行為のあったとき